

令和7年度 従業員意識調査報告書等作成業務

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1		<p>代理人が開札に参加致しますが、再度入札を辞退させていただきこととなった場合の辞退届につきまして、『指示書様式2（入札（見積）辞退届）』右上の記名・押印は、代理人氏名を記名・押印することになりますでしょうか。</p> <p>またその場合、様式の「代表者」の文字を「代理人」に修正のうえ、記名・押印することによってよろしいでしょうか。</p> <p>因みに、初回入札書の入札者は代理人名で作成致します。</p>	<p>入札者に対する指示書5[13]②に記載のとおり、入札者本人又は入札者の代理人による記名押印となります。</p> <p>また、代理人で作成する場合は、「代表者」を「代理人」に修正又は「代表者」の下に「代理人」を設けてください。</p> <p>「代表者」の下に「代理人」を設けた場合も押印は代理人のみで構いません。</p>